

広報

ふじ

おしえてコパルふじ

☎ 53-1111

平成20年

6 | 20 No.942

もくじ

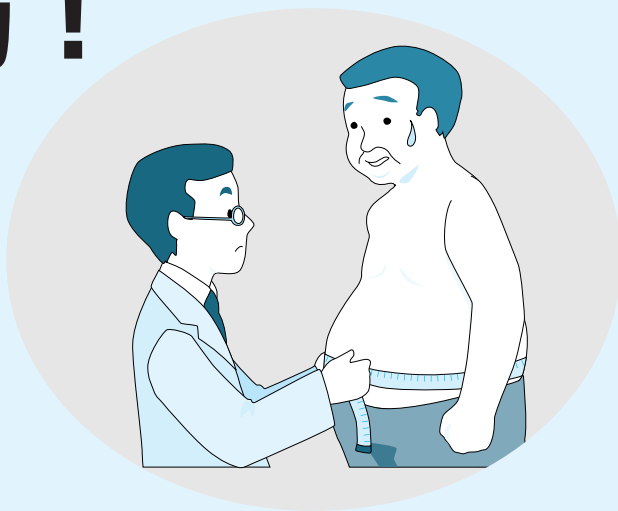
- ② 特定健康診査・特定保健指導でメタボ予防
- ⑤ 市役所の改善・改革の成果をお知らせします
- ⑧ 公共施設見学参加者募集
- ⑨ 夏の交通安全県民運動
- ⑩ 富士山観光交流ビューロー講演会&交流会
- ⑪ 5月のできごと
- ⑫ 暮らしのたより
緊急地震速報受信装置を学校などに設置します
- ⑬ 7月のカレンダー

特定健康診査・特定保健指導で メタボ 予防！

最近話題になっている「メタボ」。

ことし4月から、これまでの健診が変わり、40～74歳の人を対象に、メタボリックシンドローム（メタボ）に着目した「特定健康診査・特定保健指導（特定健診・保健指導）」が始まりました。

自分自身の健康を守るため、特定健診・保健指導を受けましょう。



＊医療保険者が実施する健診に変更

医療制度改革により、平成20年4月からこれまで行われていた「健診」は、各医療保険者が40～74歳の加入者を対象に実施する「特定健康診査・特定保健指導」に変わりました。

これまでの健診

- 市の基本健康診査
- 職場の事業所健診
- 一般健診や成人病健診、生活習慣病健診 など

特定健診・保健指導

- 医療保険者が、加入している40～74歳の被保険者・被扶養者に実施

医療保険者

- ・ 国民健康保険（富士市）
- ・ 共済組合
- ・ 健康保険組合
- ・ 政府管掌健康保険 など

※医療保険者は、自分の健康保険証で確認してください。

※事業所健診（勤務先の事業主が行う定期健康診断）を受ける人は、特定健診の検査項目が含まれているので、改めて特定健診を受ける必要はありません。

なお、75歳以上の人や、65～74歳で一定の障害があり、静岡県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人については、後期高齢者医療制度（長寿医療制度）で糖尿病などの早期発見と介護予防のための健診が受けられます。

＊生活習慣病の起因となるメタボ

日本人の死因の6割は、生活習慣病です。このうち、がんを除く狭心症、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などは、内臓脂肪を減らすことによって発症を抑えられることが明らかになってきました。

最近話題になっているメタボリックシンドロームとは、内臓脂肪症候群のことです。おなかの内臓についた脂肪が原因で、血圧や血糖、中性脂肪、HDLコレステロールの値に異常があらわれ、それが幾つか重なった状態のことを言います。この状態は、動脈硬化を進め、最終的に心筋梗塞や脳梗塞などに至る危険性が高くなります。厚生労働省による平成18年国民健康・栄養調査では、メタボリックシンドロームまたはその予備群の人が、40～74歳では男性で2人に1人、女性で5人に1人と非常に身近な問題となっています。

＊メタボに着目した特定健診

そこで、新しく始まった特定健診は、この点に着目し、メタボリックシンドロームの危険性が高い人を早期に見つけ出すための健診となっています。そのため、「メタボ健診」とも言われています。

特定健診・保健指導の3つのポイント

- ①対象は40～74歳、実施主体は各医療保険者
- ②メタボリックシンドロームに着目した健診
- ③特定保健指導で生活習慣改善の支援

いわば、これまでの「病気を早期に発見する健診」から、「生活習慣病予防のための健診」に生まれ変わったのです。

＊富士市で高い糖尿病の死亡率

生活習慣病の中で富士市が最も注目すべきなのは糖尿病です。富士市は、40～64歳の人の糖尿病による死亡率が高く、県の平均を大きく上回っています。死に至らなくても、糖尿病が進行すれば、失明したり、人工透析が必要になったりと、それまでの生活を大きく変えるような合併症を引き起こす可能性があります。

糖尿病になる危険性が高い人を早期に見つけ、重大な結果に至る前に対処することが、富士市の課題となっています。そのためにも特定健診は有効です。

＊生活習慣の改善を支援する

特定保健指導

特定健診は、健診を受ければそれで終わりではありません。健診結果から健康状態に応じた支援を受けることができます。この支援が「特定保健指導」です。

まず、すべての特定健診受診者に対して、健診結果の見方などの情報が提供されます。さらに、生活習慣を改善する必要がある人には、みずから問題となる生活習慣を見つけ、改善できるような支援（動機づけ支援、積極的支援）が実施されます（4ページ参照）。ただし、医療機関に受診中で、血圧や血糖、コレステロールなどの薬を内服している人は対象から外れます。治療中の人は、

重症化予防のため、きちんと医師の指示に従って治療を継続しましょう。

＊特定保健指導判断基準は

メタボ判定基準より厳密

特定保健指導のレベルは、腹囲・BMI（肥満度）・血圧・血糖・中性脂肪・HDLコレステロール・喫煙歴から判断されます。なお、BMIと喫煙歴はメタボリックシンドロームの判定基準には入っていません。より早期に生活の見直しができるよう、特定保健指導の判断基準は、メタボリックシンドロームの判定基準より厳しい基準になっています（4ページ参照）。

＊特定健診・保健指導の利点

以上のことから、特定健診・保健指導には、次のような利点があります。

- ◎これまで健診を受ける機会が少なかった被扶養者（家族）も受診しやすくなります。
- ◎病気の予兆を見つけ出し、生活習慣病を予防できます。
- ◎健診後の支援の充実により、自分に合った健康づくりができます。
- ◎健診結果を各医療保険者が継続的に見ることで、健康管理ができます。
- ◎病気を未然に防ぐことで、病院にかかる回数が減り家計の支出を減らします。

特定健診は生活習慣を

見直す絶好の機会

健康対策課主幹

鈴木 品子 しな



市がこれまで行っていた基本健康診査では、40～74歳の国民健康保険加入者の受診率は、残念ながら低く、平成18年度はわずか22%でした。死に至る恐ろしい病気である生活習慣病は、肥満に起因していることが多いのです。メタボリックシンドロームや生活習慣病の早期発見のため、特定健診は必ず受けましょう。また、市が行っている「がん検診」もあわせて受けましょう。

特定健診は、日ごろの食事・運動など生活習慣を見直す絶好の機会でもあります。「自分は健康だから」と過信せず、健診で自分自身の健康状態を知り、自分の夢・家族の夢を実現するよう健康でいることが何より大切です。

特定健診・特定保健指導の流れ

1 特定健診の案内

年に1回、医療保険者から送られてくる特定健診の案内(受診券など)に従い、指定されている医療機関などで受診します(事業所健診を受ける人は、勤務先の指定場所で受診します)。

2 特定健康診査

基本の検査項目(右図)により、メタボリックシンドロームの危険性を調べます。医師の判断によっては、その上で貧血などの詳しい検査が行われます。

3 健診結果・メタボ判定結果通知

健診結果とメタボリックシンドロームの判定基準(右図)によるメタボ判定結果が通知されます。

4 特定保健指導

健診受診者全員に、健診結果の見方や生活習慣病の基本的な情報などを提供します。保健指導レベルにより生活習慣を改善するための支援が行われます。

基本の検査項目

診察など	問診、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、診察、血圧
脂質	中性脂肪、HDL(善玉)コレステロール、LDL(悪玉)コレステロール
代謝系	尿糖、空腹時血糖またはヘモグロビンA1c
肝機能	AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)
尿・腎機能	尿たんぱく

※太字は、新しく加わった検査項目

メタボリックシンドロームの判定基準

腹 囲	男性85センチメートル以上 女性90センチメートル以上
+	
高 血 糖	空腹時血糖110mg/dl以上または ヘモグロビンA1cが5.5%以上 ※特定保健指導の判断基準は、 空腹時血糖100mg/dl以上または ヘモグロビンA1c5.2%以上
高 血 圧	収縮期血圧130mmHg以上または 拡張期血圧85mmHg以上
脂質異常	中性脂肪150mg/dl以上または HDLコレステロール40mg/dl未満

<判定結果>

腹囲と2項目以上が該当	→	メタボリックシンドローム 該当者
腹囲と1項目以上が該当	→	メタボリックシンドローム 予備群
腹囲のほかに 該当項目なし、 または腹囲も 異常なし	→	メタボリックシンドローム 非該当者

生活習慣改善の
必要度が中程度の人

動機づけ支援

生活習慣を振り返り、ライフスタイルに合った目標を決め、生活習慣の改善を実行に移せるようなきっかけづくりを、保健師・管理栄養士などが支援します。

半年後に電話や手紙などで生活習慣の改善状況などを確認します。

生活習慣改善の
必要度が高い人

積極的支援

生活習慣を振り返り、ライフスタイルに合った目標を決め、生活習慣の改善を継続的に実行できるように、保健師・管理栄養士などが支援します。

半年後に個別相談を行い、生活習慣の改善状況などを確認します。

問い合わせ

★特定健診・保健指導の内容や費用などについて詳しくは、加入している医療保険者にお問い合わせください。

健康対策課 ☎64-8993 FAX 64-7172

市民の皆さんが満足できる行政サービスを目指して

市役所の改善・改革の成果をお知らせします

富士市行政 経営プランの 進ちょく状況

市は、平成18年3月に「富士市行政経営プラン」市役所の変革をめざして「」を策定し、定員管理の適正化、民間委託の推進などの行政改革にとどまらず、市民サービスの向上を視野に入れ、市民の皆さんが満足できる市役所への転換に向けた取り組みを続けています。

今回は、「富士市行政経営プラン」に基づく、市役所の改善・改革の取り組みの状況をお知らせします。

■「富士市行政経営プラン」って何？

市役所の組織運営についての改善・改革に加え、市役所を地域経営のなめとして、市民の皆さんや市民活動団体、企業の皆さんなどの連携・協働による地域社会の「経営」にまで踏み込んだ、市役所の変革プランです（計画期間は平成17～21年度）。

富士市行政経営プランの基本理念

みずか
自らを変革し、新たな価値を創造し、明確な使命と責任を持って、市民満足度を最大化する行政経営

基本方針
1

自己 変革

ごた
時代の要請に^{ごた}応え、社会環境に柔軟に対応し、みずか
常に自らを変革する行政経営

推進重点項目

市長が変革のリーダーとなり、市役所の各部門の権限の強化や、責任の明確化を行います。また、社会環境の変化に対応できるように、職員の意識改革、職員数や給与の適正な管理、職員の人材育成、財政の自主性・健全性の確保などを図ります。

基本方針
2

価値 創造

顧客志向をベースに戦略的に行動し、新たな価値を創造する行政経営

推進重点項目

市民の皆さんを市役所のお客様ととらえて、サービスの満足度を高めます。また、公共サービスにおける市民・企業・市役所の協働、民営化・民間委託などの推進、電子自治体の構築などを図ります。

基本方針
3

使命と 責任

明確な使命と目標を持って成果を追求し、社会的責任を果たす行政経営

推進重点項目

市役所の目標を明確にし、行政評価などを実施することにより、成果を重視する組織を目指します。また、市役所の仕事の公正性と透明性を高めていきます。



プランに基づく 改善・改革の 状況

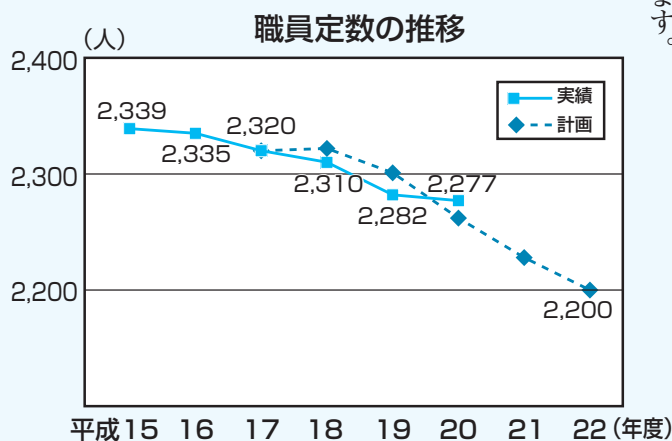
職員定数の適正管理

富士市行政経営プランでは、事務事業の再編・整理、廃止・統合、民営化・民間委託などを推進し、平成17年4月1日の職員数2,320人を、5年間で5%削減し、平成22年4月1日には2,200人とするとしています。

事務事業の再編や整理、民間委託などの推進により、平成18年度には10人を、平成19年度には28人を、平成20年度には5人を削減しました。

これにより、平成20年4月1日現在の職員数は2,277人(平成17年度比約2%減)となっています。

今後も、組織の簡素化・効率化に努めながら、職員定数を適正に管理していきます。



民間委託の推進

平成16年1月から、民間活力の導入による効果が期待できる事務事業を洗い出し、同年5月に策定した「公共サービスの民間委託等に関する指針」に基づいて、民間委託する事業を決定し、順次民間委託を進めています。

民間委託により、経費節減のほか、民間の専門的な知識や技術の活用による、市民サービスや業務品質の向上などにつながっています。

民間委託実施実績

平成18年度

- ・庁舎警備業務
- ・斎場管理運営業務
- ・可燃ごみ収集業務(市内の一部)

平成19年度

- ・こども療育センター調理業務
- ・クリーンセンターききょう運転管理業務(包括的民間委託)

平成20年度

- ・ふじやま学園・くすの木学園調理業務
- ・家用電気工作物保守点検業務



クリーンセンターききょう運転管理業務

市民サービス向上のための 取り組み

① インターネットでの公共施設案内・予約システムの導入(平成17年度)

インターネットを利用した公共施設の空き状況の照会、利用予約を開始しました。

これにより、各施設に出向くことなく、パソコンや携帯電話から公共施設の空き状況の確認や仮予約を行えるようになりました。



② コールセンター「おしえてコールふじ」の開設(平成17年10月)

市役所の業務に関する問い合わせ窓口を一本化し、市民の皆さんからの簡単な問い合わせについては、担当課に転送することなく、専任のオペレーターが迅速・的確に対応し、いわゆる「たらい回し」の防止に努めています。

また、市ウェブサイトには、「よくある質問Q&A」を掲載し、インターネットでも簡単に検索できるようにしました。



③ 電子申請の導入（平成18年度）

市の窓口や郵送で受け付けていた申請・届け出の一部について、インターネットでの受け付けを開始しました。

平成19年4月には、インターネットによる住民票の写しの時間外交付予約を開始し、夜10時まで市役所1階警備室で住民票の写しを受け取ることができるようになりました（平日の午後3時までに申請をした場合は、当日の受け取りが可能）。

④ 窓口休日開庁の試行導入（平成19年度）

平成19年4月から、毎月第1日曜日（1月を除く）に、市民課など4課の窓口を試行的に開庁しています。

これにより、転入・転出や証明交付などの窓口手続を、会社などを休まずに行えるようになりました。

⑤ 全地区まちづくりセンターでの市民サービスコーナーの設置（平成20年度）

従来、市内10か所の公民館に設置していた市民サービスコーナーを、地区まちづくりセンターへの移行に伴い、24か所すべての地区まちづくりセンターに設置しました。

これにより、お住まいや勤め先の近くなど、より身近な場所で各種証明を受け取ることができるようになりました。

全庁的業務改善運動 「ChaChaCha運動」

「あらゆる機会を生かして（Chance）、とことん挑戦し（Challenge）、変わっていく（Change）」を合言葉として、職員の創意工夫により、各所属の業務における課題を解決し、市民サービスの向上と職員の意識改革を目指す取り組みを、平成16年度から展開しています。

4年目となる昨年度は、174の職場が取り組みました。

△平成19年度の優秀事例から▽

◆障害福祉課

複雑化する福祉サービス制度について職員が理解を深めるとともに、相談者の要望に合った支援ができるよう、自己評価表による相談の振り返り、相談記録表の活用などを行いました。

◆訪問看護ステーション

（保健医療課）

「たかが5分、されど5分」をキーワードに、就業前の時間にカルテ確認や医師などとの連絡調整を行い、時間の有効活用、自己評価による目標管理に取り組みました。

また、利用者の要望にこたえ、平成19年10月から24時間緊急対応を実施しています。

経費節減の計画と実績

区 分		計 画（累 計）		実 績（累計）
年 度		平成17年度～平成22年度	平成17年度～平成20年度	平成17年度～平成20年度
総 額		△40億3,348万円	△13億3,387万円	△18億1,968万円
内 訳	事務事業の再編・整理、廃止・統合による削減効果額	△23億 464万円	△11億 270万円	△15億6,583万円
	民営化・民間委託などの推進による削減効果額	△ 6億6,778万円	△ 2億3,160万円	△ 1億 36万円
	臨時職員などの活用による削減効果額	△ 7億 283万円	△ 2億2,591万円	△ 4億5,182万円
	給与構造改革の実施による削減効果額	△10億7,814万円	△ 1億9,803万円	△ 1億9,803万円
	拡大する業務に対応するための増額	7億1,991万円	4億2,437万円	4億9,636万円

市は今後も引き続き、市民の皆さんが満足できる市役所を目指して、改善・改革の取り組みを進めていきます。

富士市行政経営プランの進捗よく状況は、広報ふじや市ウェブサイトで定期的にお知らせしていきます。

問い合わせ

行政経営課

☎(55)2719 ☎(53)9999

✉so-gyousei@div.city.fuji.shizuoka.jp
http://fujishi.jp/cityhall/sounu-b/gyousei/

7月11日(金)～20日(日)

夏の交通安全県民運動

～安全は ^{みずか} 自ら うちから 地域から～

運動の重点

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 後部座席を含むすべての座席でのシートベルト着用の徹底

●街頭や地域で啓発活動を行います●

と き	行 事	と ころ
7 月	街頭指導・広報の日	
11 日 (金)	7:00～ 8:00 街頭指導及び広報	各地区、市役所駐車場
	19:00～19:20 富士市交通安全指導員視閲	市役所駐車場
	19:30～20:30 主要交差点街頭指導	国道 139 号
12 日 (土)	10:00～12:00 富士見台地区交通安全大会	富士見台まちづくりセンター
14 日 (月)	9:30～11:30 原田地区高齢者交通安全教室	原田まちづくりセンター
	18:00～19:00 富士市交通安全指導員街頭指導	県道富士由比線
15 日 (火)	16:00～17:00 オールシートセーフティ作戦	イオン富士南店、ユースタ富士中央店
16 日 (水)	子どもと高齢者の交通安全の日	
17 日 (木)	19:00～20:00 飲酒運転追放夜間パトロール	富士駅・吉原中央駅周辺
	7:40～ 8:15 自転車マナーアップキャンペーン	富士東高校
18 日 (金)	8:30～13:30 セーフティドライバークンテスト地区大会	吉原自動車学校
	18:30～20:00 主要交差点街頭指導	各地区
20 日 (日)	自転車の安全利用推進の日	
	9:00～11:00 青葉台分会安全大会	青葉台小学校

6月1日から

道路交通法が改正されました

① 自転車の通行などに関する 1 ルールの改正

① 自転車が歩道を通行する際のルール
自転車に乗って歩道を通行できるのは…

○ 道路標識など（下の標識など）で指定された区間

○ 左記の人が自転車を利用するとき

・ 13歳未満の子ども ・ 70歳以上の人
・ 身体障害者福祉法第4条に規定された人

○ 車道または交通の状況から見て、やむを得ない場合

歩道を通行する場合は…

歩道の中央から車道寄り部分を徐行しなければなりません。また、歩行者の通行の妨げになるときは、一時停止をしなければなりません。

② 歩行者の通行ルール

歩行者は、歩道上に「普通自転車の歩道通行部分」が指定されている場合は、当該部分をできるだけ避けて通行するよう努めなければなりません。

③ 子どもが自転車に乗るときは、ヘルメットの着用を

児童・幼児（13歳未満の子ども）の保護者は、児童・幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。



② 後部座席のシートベルト 着用の義務化

後部座席のシートベルトの着用が、義務化されました。後部座席にシートベルトを着用していない人を乗車させた場合は、当面、高速自動車国道及び自動車専用道路での違反について、行政処分点数1点が付加されます。



③ 高齢運転者・聴覚障害者の 保護と標識の表示義務化

① 75歳以上の高齢者は標識の表示を

75歳以上の人が、普通自動車を運転する場合は「高齢運転者標識」（もみじマーク）を表示しなければなりません。



② 聴覚障害者は標識の表示を

聴覚障害者が、ワイドミラーの装着を条件として免許を受けて、普通自動車を運転する場合は、「聴覚障害者標識」を表示しなければなりません。



③ 幅寄せなどの禁止

危険防止のためやむを得ない場合を除き、「高齢運転者標識」、「聴覚障害者標識」を表示した自動車に対し、幅寄せや割り込みをしてはいけません。

△問い合わせ△

富士市交通安全対策協議会

（事務局 市民安全課）

☎（55）2831 国（51）0367

平成20年度後期（9月～平成21年3月）

公共施設見学に参加しませんか

参加費
無料！

皆さんの納めた税金がどのように使われているかを知っていただき、市政に対するご意見をいただくため、福祉施設や生活環境施設などの公共施設をマイクロバスでご案内します。

個人ではなかなか見学できない施設にも行けるチャンスです。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

団体・グループ対象

- 対 象 市内の10人以上21人以下（9・10月は17人以下）の団体・グループ（企業・営利団体ではない団体で、コースの全施設を見学し、アンケートを提出できる人）
- 実施日 下記の「施設見学のスケジュール」から都合のよい日を選んでください。
- コース 実施日の1か月前までに、希望をお聞きし、相談の上見学コースを決めていきます。
- 申し込み 見学を希望する団体の代表者が、下記日時に直接お越しください。

と き 7月16日(水) 8:45～9:00

ところ 市役所8階北側第1会議室

※同一団体の申し込みは、年1回に限ります。

※希望日が重複した場合は、9:00から抽せんを行います（先着順ではありません）。

※空きがある場合は、10:00から電話でも受け付けます。

個人対象

1人でも気軽に参加できます。見学コース・申し込み方法など詳しくは、実施日（下記スケジュール）の前月発行の「広報ふじ」でその都度お知らせします。



ふじさんめっせ見学の様子

施設見学のスケジュール

団体・グループ対象実施日

個人対象実施日

※12月、平成21年1月は実施しません。

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

平成21年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

平成21年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

問い合わせ

広報広聴課

☎55-2736 ☎51-1456

✉kouhou@div.city.fuji.

shizuoka.jp



みんなの力で 来訪者をふやす!!

富士山観光交流ビューロー講演会&交流会

富士山観光交流ビューローは、意欲ある事業者、市民、各種団体の皆さんをはじめ、富士山を取り巻く周辺地域の皆さんと一緒に「富士地域への来訪者をふやす」ための取り組みを行っています。

富士山観光交流ビューロー活動方針

地域のにぎわいづくりに！

富士地域の観光交流やコンベンション開催の相談、活動推進調整の役割を果たします！

※「コンベンション」とは、会議・研修会・展示会・音楽会・スポーツ大会など、「人やモノ、情報」が集まる催しのことです。

ビジネスチャンスをふやします！

富士地域を訪れる皆さんの満足度を上げ、事業者の皆さんへのビジネスチャンスを提供します！

富士地域の魅力を全国にPR！

富士山をはじめとする、富士地域の観光情報を収集・発信する窓口として、宣伝・営業機能を担います！

「ビューロー」とは？

「ビューロー」は、直訳すると「事務所・案内所」という意味です。

「観光ビューロー」は、「その地域の観光情報すべてが案内できる場所」という意味で使われます。

講演会&交流会

in ふじさんめっせ

「富士地域への来訪者をふやしたい...」そんな思いを持つ人ならだれでも参加できる「講演会&交流会」を開催します。

富士市をよりよくするアイデアなどをお持ちの皆さん、ぜひご参加ください。



基調講演

13時〜14時30分

演題 地域ブランドづくりの始まり

「心を動かす地域づくり」

講師 宮本倫明さん(地域ブランドングプロデューサー)

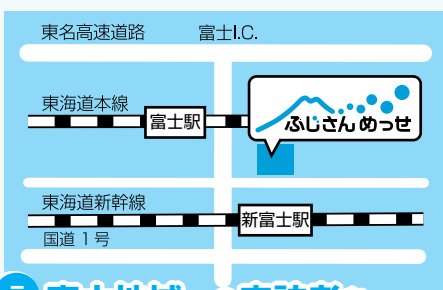
交流会

14時30分〜16時

参加者の皆さんが、「富士地域への来訪者をふやす」ことを目標に「アイデアの実現」や「ビジネスチャンスの創出」などについて語り合い、交流を深めるための会合です。講師を交えて、活発に交流しましょう。

申し込み

7月4日(必着)までに、申込書(富士山観光交流ビューロー・商業労政課で配布、富士山観光交流ビューローホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、直接または郵送・ファクスで富士山観光交流ビューローへ



テーマ 富士地域への来訪者を ふやすために

問い合わせ

富士山観光交流ビューロー 川成島654-10 (ステーションプラザFUJI内)

☎64-3776

☎62-0456

🌐 <http://www.fujisan-kkb.jp/>

✉ info@fujisan-kkb.jp

5月の できごと

省エネで、 ストップ！ 地球温暖化



高効率給湯器の設置費 補助金申請者募集開始セミナー

5月1日 市役所2階市民ホール

地球温暖化の原因となる家庭での二酸化炭素の排出量を削減し、省エネルギー生活を推進する事業として始まった高効率給湯器の設置費補助事業。セミナーには、多くの申請者が訪れ、会場で同時に行われたパネル展示にも興味津々の様子でした。



肌で感じる 看護の大切さ

ふれあい看護体験

5月14日 中央病院

5月11日～17日の看護週間に、市内6か所の病院で行われた「ふれあい看護体験」。参加した皆さんは、現場で働く看護師の指導を受けながら、実際に入院している患者の血圧測定や洗髪・足浴などを体験し、看護することの大変さや難しさ、生命の大切さを肌で感じていました。



美しいバラに囲まれて

富士ばらまつり

5月18日 中央公園イベント広場

見ごろを迎えた、バラいっぱいの中公園で開催された富士ばらまつり。バラ苗の無料配布や写真展、ローズヒップティーの試飲のほか、特設ステージではかぐや富士コンサートも開催され、甘い香りに包まれた会場は市民の花であるバラに魅了された多くの人でにぎわいました。



募 集

第45号 市民文芸作品

文化振興課 ☎55-2874

対 象 市内または富士川町内在住・在勤・在学で、16歳以上の人

申し込み 7月1日～9月1日(消印有効)に、募集要項(文化振興課、各地区まちづくりセンターなどで配布)を確認の上、作品及び出品票を直接または郵送で、〒417-8601 富士市教育委員会文化振興課へ

種 目	規 定	原 稿 枚 数 (B4版400字詰め原稿用紙)
短 歌	1人5首以内	1 枚以内
俳 句	1人5句以内	
川 柳		
詩	1 人 1 編	3 枚以内
随 筆		10 枚以内
児童文学		20 枚以内
小 説		30 枚以内

明るい選挙啓発ポスター

選挙管理委員会 ☎55-2879

応募資格 小・中・高校生

内 容 明るい選挙の推進をあらわすもの

規 格 四つ切り画用紙を縦に使用(542mm×382mm)

応募方法 9月12日までに、学校名、学年、氏名を作品裏側の右下に記入し、直接選挙管理委員会へ

※作品は、学校名、学年、氏名を掲載して、市ウェブサイトなどで活用します。

七夕かざりの短冊

～富士マリニプールに飾ります～

りぶす富士(富士マリニプール) ☎33-3400

展示期間 7月22日～8月10日

参加費 無料

参加方法 6月28日～8月3日に、富士マリニプール、ラ・ホール富士、温水プール、市立富士体育館、富士市交流センターで配布する短冊を持参し、富士マリニプールへ
※受付後、展示します。

健康ふじ21 標語コンクール

～募集テーマは“運動で肥満予防”～

健康対策課 ☎64-9023

市民の皆さんが、運動に目を向け、メタボ予防に取り組めるような標語を募集します。

募集資格 市内在住・在勤・在学の人
申し込み 7月18日(必着)までに、

はがきまたは、はがき大の紙に、標語(1人につき1点)、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、学校名(学年)または勤務先を記入し、直接または郵送で、〒416-8558 本市場432-1 フィランセ健康対策課「健康ふじ21 標語コンクール」係へ

富士警察署管内交通事故

(5月31日現在)

	年間累計	昨年比
件 数	1,027件	－ 44件
死 者	7人	＋ 3人
負傷者	1,319人	－ 8人

安全は みずか 自ら うちから 地域から

緊急地震速報受信装置をまちづくりセンターや学校などに設置します

◆緊急地震速報とは？

緊急地震速報とは、最大震度5弱以上と推定した地震の際に、強い揺れ(震度4以上)が想定される地域を事前に知らせる地震動警報です。気象庁が昨年10月に開始しました。

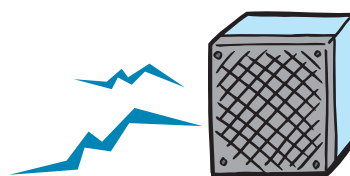
◆身近な施設で受信可能

現在、緊急地震速報は、テレビやラジオのほか、市の同報無線で放送する全国瞬時警報システム(J-アラート)から情報を得ることができます。

しかし、テレビやラジオは電源が入っていないければ受信できません。また、J-アラートは、学校の教室などでは聞き漏らしてしまう可能性があります。

このため、市は、ことしの9月をめどに、緊急地震速報を放送する緊急地震速報受信装置を各地区まちづくりセンターや小・中学校、市立幼稚園・保育園など約90施設に設置します。

緊急地震速報が出たら



震度5強の地震が
すぐに来ます
10.9.8.7・・・

まず身を守ってください。

屋内では…頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる。慌てて外に出ない。
屋外では…ブロック塀や窓ガラスのそばから離れる。



お知らせ

夜間・日曜納税相談 ～市役所～

《市県民税・固定資産税・軽自動車税》

7月6日(日) 9:00～16:00

7月15日(火) 17:00～19:00

収税課(3階) ☎55-2730

《国民健康保険税》

7月6日(日) 9:00～16:00

7月14日(月)・15日(火) 17:00～19:00

国民健康保険課(3階) ☎55-2753

下水道排水設備工事 責任技術者試験

下水道総務課 ☎55-2800

試験日 10月15日(水)

試験会場 沼津卸商社センター(清水町)ほか県内2会場

受験資格 20歳以上で学歴に応じた実務経験を有する人

受験料 4,000円

申し込み 7月22日～8月1日に、必要書類を持参し、下水道総務課へ

※願書は7月1日から下水道総務課で配布します。

狩猟免許試験

環境保全課 ☎55-2773

とき 8月24日(日) 9:00～

ところ 東部総合庁舎別館(沼津市)ほか
免許の種類 網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟

申し込み 6月23日～7月25日に、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、富士農林事務所森林整備課へ

※必要書類など詳しくは、富士農林事務所へお問い合わせください。

☎65-2202

7月の市役所休日開庁日

開庁日 7月6日(日) 9:00～16:00

開庁窓口

★市民課(☎55-2747)

★収税課(☎55-2729)

★国民健康保険課(☎55-2751)

★廃棄物対策課(☎55-2770)

7月の一斉防疫 (希望した町内のみ実施)

環境総務課 ☎55-2768

日	午 前	午 後
7日(月)	神戸1	神戸1、間門町
8日(火)	広見町1～4	広見町5・6・8、百合ヶ丘
9日(水)	美原町、石坂町2	石坂町1・4
10日(木)	若松町2、久保町	桜ヶ丘町
11日(金)	西木の宮町	東木の宮、荻の原
14日(月)	富士下中	

第2回富士市環境フェア 参加・出展説明会

環境総務課 ☎55-2902

12月6日(土)に開催される富士市環境フェアへの参加・出展希望者を対象に説明会を行います。

とき 7月14日(月) ①14:00～

②19:00～

ところ 市役所6階第1会議室

申し込み 事前に、メールまたはFAXで環境総務課へ ☎51-0522

✉ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp



中央図書館 ☎51-4946

日	場所と貸し出し開始時刻
1・15日(火)	天間田代区公会堂駐車場(10:00) ハックドラッグ川成島店第2駐車場(14:00) JA富士市堅堀支店駐車場(15:00)
2・16日(水)	駿河台団地(2日のみ14:15) 富士見台市営住宅集会所前(15:00)
3・17日(木)	滝戸団地前(14:00) 岩本山団地集会所駐車場(15:00)
4・18日(金)	スーパー吉川中里店駐車場(10:00) すどの杜(18日のみ11:00) 四丁河原南公会堂駐車場(15:00)
5・19日(土)	鈴川中町フードランド前(10:00) 自由ヶ丘県営住宅集会所(14:00)
10・24日(木)	東芝松岡アパート(10:00) 高山県営住宅団地内(14:00) 歴史民俗資料館駐車場(15:00)
12・26日(土)	富士信用金庫中丸支店駐車場(10:00) 城山町公会堂(14:00) 青少年センター駐車場(15:00)

※都合により中止・変更する場合があります。
※休館日は7・14・22・25・28日です。

7月の納期

7月15日～31日

固定資産税・都市計画税 第2期
収税課 ☎55-2730

国民健康保険税 第1期
国民健康保険課 ☎55-2752

介護保険料 第1期
介護保険課 ☎55-2766



献血にご協力を

福祉総務課 ☎55-2757

7月の献血

日	場 所	時 間
3日(木)	市役所駐車場	9:30～16:00 (昼休み12:00～13:00)
13日(日)	ジャンボエンチョー 富士店駐車場	9:30～16:00 (昼休み12:00～13:15)
17日(木)	市役所駐車場	9:30～16:00 (昼休み12:00～13:00)

重度の障害がある人へ 特別障害者手当などを支給します

障害福祉課 ☎55-2759

下記に該当する人は申請してください(ただし支給制限あり)。

★特別障害者手当

20歳以上で重度の障害が重複している人、または障害のため常時特別な介護が必要な人

★障害児福祉手当

20歳未満で身体障害者手帳1級または2級の一部(常時介護)、またはIQ20以下の人

★特別児童扶養手当

20歳未満の障害児を介護し、生計を維持している父母、または障害児と同居していて介護し、生計を維持している養育者

勤労者とその家族のための 映画・落語鑑賞会

りぶず富士(ラ・ホール富士) ☎53-4300

★映画鑑賞会

とき 7月21日(月) 海の日

13:30開場 14:00開演

ところ ラ・ホール富士多目的ホール
上映作品 市内小学校への事前アンケートの結果をもとに決定。
結果は6月23日から振興公社ホームページに掲載

定員 300人(先着順)

入場料 100円(6月25日(水)からラ・ホール富士で前売り券を販売します)

★落語鑑賞会

とき 8月10日(日)

13:00開場 13:30開演

ところ ラ・ホール富士多目的ホール
出演者 二代目林家木久蔵さん、林家ひろ木さん

入場料 500円(6月10日(火)からラ・ホール富士で前売り券を販売します)

富士の型染体験

市立博物館 ☎21-3380

と き ① 8月3日(日)、② 8月12日(火)
各10:00～15:00

ところ 市立博物館工芸棟染色室

内 容 ① 下敷き、文庫本カバー、
② システム手帳対 象 小学生以上（小学生は保護
者同伴）

定 員 各20人（先着順）

持ち物 エプロン、タオル、新聞紙、
ティッシュ、昼食、筆記用具

参加費 600円（材料費含む）

申し込み ①は7月18日(金)、②は7
月29日(火)の9:00から受け付
けます。直接または電話で
市立博物館へ

募 集

スマートショップ

～ごみ減量・リサイクル協力店～

廃棄物対策課 ☎55-2769

協力店には、認定証とステッカー
を授与します。また、市ウェブサイ
トやごみ情報誌に掲載します。対 象 簡易包装や、買い物袋持参
運動、食品トレイなど包装容器の
店舗回収、エコマーク商品の販売な
どに取り組んでいる市内小売店舗申し込み 7月15日（必着）までに、
申請書（廃棄物対策課で配布、市
ウェブサイトからダウンロードも
可）に必要事項を記入し、直接ま
たは郵送で、〒417-8601 富士市
役所廃棄物対策課へ障害者の防災に関する
第3回緊急大会議参加者

障害福祉課 ☎55-2911

障害者など社会的弱者の防災につ
いて考えてみませんか？

と き 7月12日(土) 14:00～16:00

ところ フィランセ西館4階大ホール

内 容 防災における障害者と地域
との関わり方 ～名簿の必
要性について～

申し込み 当日直接会場へ

問い合わせ 障害者自立生活センタ
ー チャレンジド・ふじ

☎54-0600

地区まちづくりセンターの
市民サービスコーナーを
ご利用ください4月1日から、各地区まちづく
りセンターに市民サービスコー
ナーが設置され、下記の各種証明
などの発行ができるようになりました。
なお、証明書の交付申請の際
には、運転免許証などの本人確認
ができる書類が必要です。● 戸籍の全部事項証明書及び個人
事項証明書 ● 印鑑登録証明書
● 身分証明書 ● 年金現況証明
● 住民票（除票を含む）の写し
○ 所得証明書及び所得課税証明書
○ 固定資産評価証明書及び固定資
産課税証明書
○ 納税証明書・車検用証明問い合わせ ● 市民課 ☎55-2747
○ 収税課 ☎55-2729「地震だ、津波だ、すぐ避難！」
津波対策推進旬間
(7月1日～10日)海岸付近で強い地震や長時間の
揺れを感じたとき、または東海地
震注意情報、警戒宣言や津波注意
報・警報が発表（発令）されたと
きには、直ちに海岸から離れ、安
全な場所へ避難しましょう。※ 7月5日(土)の10:00から、津波
浸水危険予想地域を対象に、同
報無線を活用した「富士市津波
対策訓練」を実施します。

「津波に関するパネル展」

と き 7月1日～10日

ところ 市役所2階市民ホール

防災危機管理課 ☎55-2715



市民れんらく版

★ 沼津就職相談センター・ヤングジ
ョブステーション「就職ステップ
アップセミナー」

と き 7月8日(火)～11日(金)

10:00～15:00（11日のみ9:00～17:00）

ところ 東部地域交流プラザ・パレ
ット（沼津市）内 容 ビジネスマナー、コミュニ
ケーション力、パソコン基
礎など

参加費 無料

定 員 20人（応募者多数の場合抽せん）

申し込み・問い合わせ

7月4日までに沼津ヤングジョブ
ステーションへ ☎055-951-8229★ 専門課程活用型デュアルシステム
電気技術科10月生受講生募集選考日 ① 7月30日(水)、② 8月27日(水)、
③ 9月24日(水)定 員 15人（①～③の選考の結果15
人になり次第締め切り）

受験料 1万8,000円 授業料 39万円

応募資格 以下の要件をすべて満たす人
① おおむね30代までの人、② 高等
学校卒業と同等以上の学力を有す
ると認められる人、③ 訓練終了後
に常用雇用への就職を希望する人申し込み ① 7月25日、② 8月22日、③
9月19日までに、電話で浜松職業能力
開発短期大学校へ ☎053-441-4444

「富士市森林墓園」使用者募集

環境総務課 ☎55-2768

霊峰富士を望む富士市森林墓園の使用者を募集します。

応募資格 平成19年7月1日以前から市内在住の人

募集区画 200区画（普通墓所120区画、芝
生墓所80区画）

永代使用料 1区画50万円（一括払い込み）

管理料 普通墓所 年額5,250円

芝生墓所 年額6,300円

申し込み 7月1日～11日（土・日曜日を
除く）の9:00～17:00に、直接環境総務課へ※ 事前に募集案内（森林墓園管理事務所、市役所10階環境総務課で配布）を
ごらんください。 森林墓園管理事務所 ☎22-6116

講座・教室

おいしいお茶の入れ方教室 ～茶飲む門に福来たる～

農政課 ☎55-2781

と き 7月11日(金) 14:00～15:30
ところ ロゼシアター4階第3会議室
講 師 秋山静子さん(日本茶インストラクター)
定 員 20人(応募者多数の場合抽せん)
受講料 無料
申し込み 7月4日までに、直接または電話で農政課へ

女性ネットワーク・富士 第42回富士市夏期大学

男女共同参画課 ☎55-2724

と き 7月20日(日) 12:30～15:40
ところ ロゼシアター大ホール
内 容 富士見高等学校吹奏楽部によるコンサート、タケカワユキヒデさん(音楽家)による講演「男も女もハッピーライフ～いきいきと生きるための5つの法則～」

受講料 800円

申し込み 受講料を持参し、7月18日までに男女共同参画課、または7月19日までにロゼ・チケットセンター(☎60-2500)へ



夏休み親子消費者教室

市民安全課 ☎55-2750

ジュースやお菓子について調べてみよう!

①糖度・着色料テスト

と き 7月29日(火)、31日(木)
各10:00～12:00

②糖度・ビタミンCテスト

と き 8月1日(金) 10:00～12:00
…①②とも…

ところ フィランセ西館2階調理実習室
対 象 市内在住の小学4～6年生とその親

定 員 親子15組(先着順)

参加費 無料

申し込み 7月7日(月)の9:00から受け付けます。直接または電話で市民安全課へ

防犯まちづくり講演会

市民安全課 ☎55-2831

犯罪の起こりにくい都市環境の整備や、子どもたちを犯罪被害から守るための対策について、一緒に考えてみませんか?

と き 7月23日(水) 13:15～15:30
ところ ロゼシアター小ホール

講 師 梅本正行さん(犯罪アナリスト・NPO法人日本防犯学校学長)

申し込み 前日までに、直接または電話で市民安全課へ

夏休み電気教室

ソーラー・オルゴールづくりにチャレンジ

広見児童館 ☎22-0582

と き 7月31日(木) 10:00～11:30
ところ 広見児童館

対 象 小学4～6年生

定 員 50人(応募者多数の場合抽せん)

参加費 無料

申し込み 7月15日(必着)までに、申込書(広見児童館、各小学校で配布)に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒417-0862 石坂375 広見児童館へ

「陶芸歳時器」 季節感あふれる陶器の制作

市立博物館 ☎21-3380

と き 7月12日(土) 9:30～11:30

ところ 市立博物館工芸棟陶芸室

内 容 風鈴づくり

対 象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定 員 30人(先着順)

参加費 1,000円(材料費を含む)

申し込み 7月5日(土)の9:00から受け付けます。直接または電話で市立博物館へ

世論調査にご協力を

テーマ

「富士市の将来」について
「自治会・地域コミュニティ活動」について

※無作為に抽出された3,000人の皆さんへ、6月中旬に調査票を郵送しました。なお、この調査の結果は、広報ふじ11月20日号に掲載する予定です。

問い合わせ

広報広聴課 ☎55-2736

平成20年度「富士まつり」(本祭)の開催会場について

今年度の「富士まつり」(本祭)は、市庁舎の耐震工事のため会場を変更します。

前回までの本祭会場

市役所及び市役所前青葉通り

《今回の本祭会場》

中央公園及び中央公園前青葉通り、ロゼシアター中ホール

開催日時

7月27日(日) 10:00～20:45

※前夜祭は7月26日(土) 18:00～20:00

ロゼシアター中ホールで開催します。

問い合わせ 富士まつり実行委員会

事務局(商業労政課) ☎55-2777

夏休み親子市政教室

～環境を考えるってどういうことだろう～ 広報広聴課 ☎55-2736

コース 市役所→消防防災庁舎PR室(地球温暖化ってなあに?)→富士常葉大学(講義、学食体験、リサイクル工作)→環境クリーンセンター(施設見学)→市役所

と き 7月23日(水)、25日(金) 各9:00～15:20(8:50集合)

対 象 市内在住の小学4～6年生とその親(子どもだけの参加は不可)

定 員 各日親子8組16人(応募者多数の場合抽せん)

持ち物 雨具、筆記用具、帽子、水筒、昼食(富士常葉大学の学生食堂も利用できます)

申し込み 7月8日(必着)までに、はがきまたはFAX・Eメールに参加する人の住所、全員の氏名、年齢、電話番号、参加希望日を記入し、〒417-8601 富士市役所広報広聴課「夏休み親子市政教室」係へ

☎51-1456 ■kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp



暮らしの

カレンダー

7月 JULY
[戊午]

- 海の月間
- 愛の血液助け合い運動月間
- 社会を明るくする運動強調月間
- 富士市の青少年の非行問題に取り組む強調月間
- 河川愛護月間

7月の

博物館

収蔵品展「古写真と絵画に見る富士」～6日
三館企画展「あそび歳時記」19日～9月23日
第1日曜日「博物館の日」
手すき・はたおり体験ほか 6日
布ぞうりづくり体験 6日
富士の型染体験 6、21日
陶芸歳時器 12日
はたおり体験 20、27日
休館日 7、14、22、23、28日



あそび歳時記 から
八朔の馬玩具

1 火	富士山お山開き すくすく赤ちゃん講座（フィランセ西館） 全国安全週間 ～7日 津波対策推進週間 ～10日
2 水	結婚相談（フィランセ東館） 離乳食講習会・もぐもぐ期（フィランセ西館）
3 木	献血（市役所駐車場）→P13 1歳6か月児健診（フィランセ西館）
4 金	3歳児健診（フィランセ西館）
5 土	津波対策訓練 →P14 大淵ふれあいまつり（大淵第一小）
6 日	かぐや姫コンテスト（ロゼシアター） 市民課など窓口開設 →P13 日曜納税相談（市役所3階収税課・国民健康保険課）→P13
7 月	離乳食講習会・ごっくん期（フィランセ西館） ロゼシアター臨時休館 [七夕]
8 火	普通救命講習（消防防災庁舎） すくすく赤ちゃん講座（フィランセ西館）
9 水	結婚相談、お母さんお父さん教室（フィランセ東館） 離乳食講習会・かみかみ期（フィランセ西館）
10 木	1歳6か月児健診（フィランセ西館）
11 金	3歳児健診（フィランセ西館） 夏の交通安全県民運動 ～20日 →P9
12 土	橋下護所神社祭典
13 日	献血（ジャンボエンチャー富士店）→P13 結婚相談（フィランセ東館）
14 月	夜間納税相談（市役所3階国民健康保険課）～15日 →P13 離乳食講習会・かみかみ期（フィランセ西館）
15 火	夜間納税相談（市役所3階収税課）→P13 すくすく赤ちゃん講座（フィランセ西館）2歳児むし歯予防教室（フィランセ東館） 子どもの安全を守る市民行動の日

16 水	結婚相談（フィランセ東館） お母さんお父さん教室（フィランセ東・西館）
17 木	富士市展 写真・工芸（ロゼシアター）～20日 献血（市役所駐車場）→P13 1歳6か月児健診（フィランセ西館）
18 金	3歳児健診（フィランセ西館）
19 土	ふるさと浮島春山まつり（浮島まちづくりセンター） 片倉の地蔵さん（大淵） 神戸お曼陀羅さん（神戸曼陀羅祖師堂） [食育の日]
20 日	富士市市防訓練（雁公園） 伝法地区夏まつり（伝法小） 海交流2008 MOTOマリンフェスタ・田子浦みなと祭り（田子の浦港） 鎧ヶ淵親水公園まつり（原田） 鶴無ヶ淵の観音さん 家族ふれあいサンデー 麻薬・覚せい剤撲滅の日
21 月	[海の日]
22 火	中島地蔵尊祭典 普通救命講習（消防防災庁舎） すくすく赤ちゃん講座（フィランセ西館） ロゼシアター臨時休館
23 水	防犯まちづくり講演会 →P15 富士岡銀杏地蔵尊祭典 吉原身代地蔵さん 結婚相談（フィランセ東館） 離乳食講習会・ごっくん期（フィランセ西館）
24 木	小学校音楽発表会（ロゼシアター） 1歳6か月児健診（フィランセ西館）
25 金	夜間納税相談（市役所3階収税課）→P13 3歳児健診（フィランセ西館） こどもなつまつり（こども療育センター）
26 土	富士まつり前夜祭（ロゼシアター） 神戸地区夏まつり（神戸小） 小木の里まつり（富士第二小） 須津ふるさとまつり（須津小） 吉永北地区ふれあい夏まつり（吉永第二小） 広見夏まつり（広見商店街） 宮島の地蔵さん
27 日	富士まつり本祭（中央公園周辺） いちばの朝市（公設地方卸売市場） 市立看護専門学校見学会 田宿川たらい流し川祭り（田宿川公園） コスモスの里づくりと富士川クリーン作戦（かりがね堤） 結婚相談（フィランセ東館） お母さんお父さん教室（フィランセ西館）
28 月	富士市・平石町少年交流事業 ～31日 曾我八幡宮大祭（厚原）
29 火	富士市発掘展2008（市役所2階市民ホール）～8月8日 すくすく赤ちゃん講座（フィランセ西館）
30 水	結婚相談（フィランセ東館） [静岡県男女共同参画の日]
31 木	介護保険料第1期納期限 国民健康保険税第1期納期限 固定資産税・都市計画税第2期納期限

こちら編集室

先月ついに40歳になりました。今号の特集「特定検診・保健指導」にぴったり「マッチング」です。幸い、今まで大きな病気をしたことはなく、昨年の健康診断もオール「A」でした。30代に入ってから太りやすくなり、食事と定期的な運動には気がついて

てきました。最近は晩酌も2日に1度程度にしています。それにしても、判定基準が「腹囲85cm」というのは厳しいなあ。「がっちり型」の私は、太っていないときでも腹囲が80cm以上はあり、加えて今は運動不足で太りぎみ。腹筋の回数ふやさなきゃ！（不惑の男）

人口 244,163人（前月比+23）
男 121,078人（+10）
女 123,085人（+13）
世帯 89,546世帯（+176）5月1日現在
編集・発行 富士市総務部広報広聴課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎0545-51-0123(代) ☎0545-51-1456